

様式第3号

障がい者支援施設等において製作された物品の買入等に係る随意契約の実施に伴う公表

(契約の締結前)

地方公営企業法施行令（昭和 27 年政令第 403 号）第 21 条の 13 第1項第3号の規定により、随意契約により契約を締結するので、倉吉市財務規則（平成 12 年倉吉市規則第 30 号）第 118 条の2第 1項第1号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和7年4月4日

1 契約を締結する前に公表する事項

(1) 契約の内容

ア 買入れようとする物品又は提供を受けようとする役務

水道施設草刈業務

イ アの規格及び数量 水道施設の草刈(5回)

ウ 納入場所又は実施場所 水道施設(余戸谷町水源外 83 箇所)

エ 納入時期又は履行期間 契約日の翌日から令和7年 11 月 14 日まで

(2) 契約の相手方の決定方法

(3)の選定基準により一者を契約の相手方の候補者に選定し、その者を契約の相手方に決定する。ただし、その者が見積もった契約の金額その他の理由により、契約の相手方に決定しない場合がある。

(3) 契約の相手方の選定基準 次に掲げる事項に適合する者を候補者とすること。

ア 選定の方法 倉吉市内に主たる事務所を置くシルバー人材センターを選定すること。

イ アの方法による理由 地方公営企業法施行令第 21 条の 13 第1項第3号

(4) その他契約の締結に必要な事項

ア 契約の締結の時期(予定) 令和7年5月中旬

イ 問合わせ先(契約担当課等)

(ア)上下水道局工務課 施設係

(イ)電話 0858-27-0636

ファクシミリ 0858-27-0639

電子メールアドレス suidou22@city.kurayoshi.lg.jp